

富士吉田市移住支援金交付申請書

年 月 日

富士吉田市長 様

富士吉田市移住支援金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて移住支援金の交付を申請します。

1 申請者

フリガナ		性別	生年月日
氏 名		男 ・ 女	年 月 日
現住所	〒		
転出元の住所	〒		
富士吉田市への転入日	年 月 日	電話番号	

2 移住支援金の内容

単身・複数人世帯の別(○で囲む)	単身 複数人世帯	複数人世帯の場合、その人数 (申請者は除いた人数)	人
移住支援金の種類 (○で囲む)	就業・起業・ テレワーク・関係人口	上記人数のうち 18歳未満の者の人数	人
移住支援金交付申請額			円

3 東京23区への在勤履歴（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）

（注） 5 年以上の在勤履歴を記載

期 間	就業先	就業地
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		
年 月 日～ 年 月 日		

4 各種確認事項

私は、申請日から5年以上継続して富士吉田市に居住する意思があります。		はい・いいえ
就業 の場合	私は、就業先法人の代表者又は取締役などの経営を担う者と、3親等以内の親族に該当する者ではありません。	はい・いいえ
	私は、就業先法人に申請日から5年以上継続して勤務する意思があります。	はい・いいえ
テレワーク の場合	富士吉田市への移住は、所属からの命令ではなく自己の意思です。	はい・いいえ
関係人口 の場合	私は、就業先に申請日から5年以上継続して勤務する意思があります。	はい・いいえ

5 移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記載）

勤務先部署	
住所	
勤務先へ 行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

6 関係人口要件の状況（関係人口に該当する場合のみ記載）

支給対象者の要件	☐ 申請日の属する年度の前年度から起算して直前の5年間のうち、3年以上富士吉田市ふるさと寄附要綱（平成20年訓令甲第33号）第4条の規定に基づく寄附実績がある （寄附年度： ） ☐ 本市に所在する学校等を卒業している （学校名： 卒業年： ） ☐ 定住促進関連事業等に転入日の前日までに参加経験を有する （事業名： ） ☐ 過去に本市に連続して3年以上住民登録をしていた者である （期間： ）
地域の担い手確保の要件	☐ 農林水産業に就業 ☐ 家業等に就業 ☐ 市内企業等に就業

6 添付書類

- ☐ 就業証明書（様式第2号、様式第3号又は様式第4号）又は山梨県起業支援金交付決定通知書
- ☐ 富士吉田市移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第5号）
- ☐ 個人情報調査・照会及び利用に関する同意書（様式第6号）
- ☐ 本人確認書類の写し（下記「7 公的身分証明書について」を参照）
- ☐ 住民票の除票・戸籍の附票など
- ☐ 富士吉田市転入後の世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）
- ☐ 【外国人の方の場合】在留カード又は特別永住者証明の写し
- ☐ 本市に所在する学校等を卒業したことを証明する書類（関係人口（ア）bの場合）

以下の①、②又は③のいずれかに該当する方は別途提出

- ① 東京23区以外の東京圏から東京23区の法人等へ勤務していた場合
 - ☐ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書（在勤地、在勤期間がわかるもの）
 - ☐ 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
- ② 東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主の場合
 - ☐ 開業届出済証明書や個人事業等の納税証明書など移住元での在勤地を確認できる書類
- ③ 東京圏から東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合
 - ☐ 卒業証明書等（在学期間、卒業校を確認できるもの）
 - ☐ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書（在勤地、在勤期間がわかるもの）
 - ☐ 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類

※どちらの場合も通算5年間の在勤、通学及び在勤の履歴がわかること

7 公的身分証明書について

■ 1点のみで良いもの	
・運転免許証 ・パスポート ・写真付き住民基本台帳カード ・マイナンバーカード（通知カード不可） 等	
■ 2点必要なもの（AとBから1点ずつ、又はAから2点）	
A	・健康保険の資格確認書 ・国民年金手帳 ・厚生年金保険年金手帳 ・その他年金手帳、証書
B	・学生証（写真付き） ・会社等の身分証明書（写真付き） ・国、県、市町村等が発行する資格証明書